

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料（下水道用鉄筋コンクリート管）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。（管種の確認を行う） 使用上有害なきず（ひび割れ、欠損、あばた、割れ）がなく管の内面、受口の内面及び差し口の外面は、滑らかであること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法（カラー及びゴム輪を含む）	JSWA A-1 の規定による。	JSWA A-1 の規定による。	形状・寸法、外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					外圧強さ					
					水密性					
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料（下水道用陶管）	必須	外観・形状	目視及び木槌による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 管の断面は、実用上支障のない円で、かつ厚さは均等で、その両端は管軸に対して実用上支障のない直角であること。 管は、よく焼き縮まったもので、実用上有害なひび、欠け、きずなどが無いこと。	外観検査は全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					寸法、反り及び角度	JSWAS R-2 の規定による。	JSWAS R-2 の規定による。	寸法、反り及び角度、性能、水密性については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能 外圧試験 給水試験 耐酸試験					
					水密性					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料（下水道用硬質塩化ビニル管）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 内外面が滑らかで、使用上有害なきず、割れなどがないこと。 管の断面は、実用的に真円でその両端面は管軸に対し直角であること。また直管は実用的に真つすぐであること。 支管の断面は、実用的に真円で、取付管に接続する側の端面は、取付管の管軸に対して直角であること。	外観検査は全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSAWS K-1 の規定による。	JSAWS K-1 の規定による。	形状・寸法及び性能については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能 引張試験 扁平試験 負圧試験 耐薬品性試験 ビッカ軟化温度試験					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料 （下水道用リブ付き硬質塩化ビニル管）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 直管及び異形管の内面と加工した部分の内外面は滑らかで、使用上有害なきず、割れ及びねじれなどが無いこと。 管の断面は、実用的に真円でその両端面は管軸に対し直角であること。また直管は実用的に真っすぐであること。 支管の断面は、実用的に真円で、取付管に接続する側の端面は、取付管の管軸に対して直角であること。	外観検査は全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSAWS K-13の規定による。	JSAWS K-13の規定による。	形状・寸法及び性能については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能 引張試験 扁平試験 負圧試験 耐薬品性試験 ビッカ軟化温度試験					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料（下水道用強化プラスチック複合管）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 有害なきずがなく、内面は滑らかであること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS K-2 の規定による。	JSWAS K-2 の規定による。	形状・寸法、外圧強さ、耐浸せき性、水密性は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					外圧強さ 耐浸せき性 水密性					
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料（下水道用レジンコンクリート管）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 有害なきず及び欠けがなく、管の内面、受口及び差し口の内面は滑らかであること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS K-11 の規定による。	JSWSA K-11 の規定による。	形状・寸法、外圧強さ、性能は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能 外圧強さ 水密性 耐酸性 吸水性					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料 （下水道用ダクタイル鋳鉄管）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 実用的にまっすぐで、かつ内外周は実用的に同心円であって、その両端は管軸に対して直角であること。 管の内外面は鋳巣、その他使用上有害な欠陥がないこと。 管の塗装後の仕上り面は、塗りだまり、はがれ、その他使用上有害な欠陥がなく、滑らかであること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を報告する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS G-1 の規定による。	JSWAS G-1 の規定による。	形状・寸法、引張り試験、硬さ試験、黒鉛球状化率判定試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					引張試験 硬さ試験 黒鉛球状化率判定試験					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	材料（下水道用鉄筋コンクリート製ボックスカルバート）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 使用上有害なきず、ひび割れ、欠け等がなく、内面は滑らかでなければならない。	外観検査については、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS A-12の規定による。	JSWAS A-12の規定による。	形状・寸法、コンクリートの品質、外圧強さ、水密性については、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					コンクリートの品質					
					外圧強さ					
			水密性							
12 下水道	1 管路	1 管布設工（開削）	カルバート 材料（下水道用プレストレストコンクリート製ボックス）	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 使用上有害なきず、ひび割れ、欠け等がなく、内面は滑らかでなければならない。	外観検査については、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS A-13の規定による。	JSWAS A-13の規定による。	形状・寸法、コンクリートの品質、外圧強さ、水密性については、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					コンクリートの品質					
					外圧強さ					
			水密性							

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認	
12 下水道	1 管路	2 管推進工	材料 (下水道推進工 法用鉄筋コン クリート管)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 使用上有害なきずがなく、管内は実用上支障のない程度に滑らかであること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。		
					形状・寸法（カラー及びゴム輪含む）	JSWAS A-2 又は A-6 の規定による。	JSWAS A-2 又は A-6 の規定による。	形状・寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度、水密性は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。			
					外圧強さ						
					コンクリートの圧縮強度						
			水密性								
12 下水道	1 管路	2 管推進工	材料 (下水道推進工 法用ダクタイル 鋳鉄管)	必須	原管	JSWAS G-2 の規定による。	JSWAS G-2 の規定による。	内装、外装の外観検査は、全数について行う。 原管、内装、外装における形状・寸法、ピンホール、コンクリートの圧縮強度は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。		
					内装	外観	目視による。				傷、異物等の付着がなく、実用上滑らかでなければならない。
						厚さ ピンホール	JSWAS G-2 の規定による。				JSWAS G-2 の規定による。
					外装	外観	目視による。				日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 推力に影響のあるような凹凸がないこと。
						形状・寸法	JSWAS G-2 の規定による。				JSWAS G-2 の規定による。
コンクリートの圧縮強さ											

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認	
12	下水道	1 管路	2 管推進工	材料 (下水道推進工法用硬質塩化ビニル管)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 直管及び異形管の内外面は滑らかで、使用上有害なきず、割れなどがなく、管の断面は、実用的に真円でその両端面は管軸に対し直角であること。また直管は、実用的に真っすぐであること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
						形状・寸法	JSWAS K-6 の規定による。	JSWAS K-6 の規定による。	形状・寸法及び性能については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
						性能 引張試験 扁平試験 圧縮試験 負圧試験 浸せき試験 ビッカ軟化温度試験					
12	下水道	1 管路	2 管推進工	材料 (下水道推進工法用レジンコンクリート管)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 有害なきず及び欠けがなく、管の内面、受口及び差し口の外面は滑らかであること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
						形状・寸法	JSWAS K-12 の規定による。	JSWAS K-12 の規定による。	形状・寸法、性能は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
						性能 外圧強さ 圧縮強度 水密性 耐酸性 吸水性					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認	
12 下水道	1 管路	3 シールド工	材料 (鋼製セグメント)	必須	材料検査	JSWAS A-3 の規定による。	(外観検査) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 有害な曲がり、そり等がないこと。 (検査等) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWAS A-3 の規定による。	外観検査は、全数について行う。 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 性能試験は設計図書の定めによる。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。		
					形状・寸法及び外観検査						
					溶接仮組検査						
					水平仮組検査						
					性能試験						ジャッキ 推力検査
	単体曲げ 試験										
12 下水道	1 管路	3 シールド工	材料 (コンクリート系セグメント)	必須	形状・寸法及び外観検査	JSWAS A-4 の規定による。	(外観検査) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。 (検査等) 形状・寸法、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWAS A-4 の規定による。	外観検査は、全数について行う。 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。		
					水平仮組検査						
					性能試験						単体曲げ 試験
											継手曲げ 試験
											ジャッキ 推力試験
	つり手金 具引抜き 試験										

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	4 マンホール工	材料 (組立マンホール側塊)	必須	外観	目視による。	認定工場の製品の表示があること。 側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。 側塊は、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。 側塊の端面は平滑であり、側塊の軸方向に対して、実用上支障のない直角であること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS A-11 の規定による。	JSWAS A-11 の規定による。	形状・寸法、軸方向耐圧力、水密性、コンクリート圧縮強度は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					軸方向耐圧力					
					水密性					
コンクリート圧縮強度										
12 下水道	1 管路	4 マンホール工	材料 (下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホール)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 インバート部及び立上り部の内外面は、滑らかで使用上有害なきず、割れ、ねじれがないこと。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS K-9 の規定による。 内ふたは JSWAS K-7 の規定による。	JSWAS K-9 の規定による。 内ふたは JSWAS K-7 の規定による。	形状・寸法、性能は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能 引張試験 荷重試験 負圧試験 耐薬品性試験 ビッカート軟化温度試験					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	4 マンホール工	材料 (下水道用コンクリート製小型マンホール)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。 側塊は、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。 側塊の端面は平滑であり、側塊の軸方向に対して、実用上支障のない直角であること。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS A-10 の規定による。	JSWAS A-10 の規定による。	形状・寸法、耐荷力、水密性、コンクリート圧縮強度は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					耐荷力					
					水密性					
コンクリート圧縮強度										
12 下水道	1 管路	4 マンホール工	材料 (下水道用レジンコンクリート製小型マンホール)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 部材は、有害なきず、欠けなどが無いこと。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS K-10 の規定による。	JSWAS K-10 の規定による。	形状・寸法、性能は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能 圧縮試験 耐酸性 吸水性 軸方向耐圧強さ 接合部の水密性					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認	
12	下水道	1 管路	4 マンホール工	材料 (下水道用 铸铁製マン ホール蓋)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 蓋の内外面には、きず、铸巢等、使用上有害な欠陥がないこと。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 福井市発行の「福井市型下水道用铸铁製ふた製造工場認定通知書」及び、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しを「品質管理報告書」に収録する。	
						品質検査 寸法検査 荷重たわみ試験 耐荷重試験 Yブロックによる材質試験 実体切出しによる材質試験	福井市型下水道用铸铁製ふた仕様書の規定による。	福井市型下水道用铸铁製ふた仕様書の規定による。	品質検査、性能試験は、福井市発行の「福井市型下水道用铸铁製ふた製造工場認定通知書」及び、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
						性能試験 浮上高さ検査 圧力開放試験 耐揚圧強度試験 浮上機能検査 開閉性能試験 支持構造試験 逸脱防止性能試験 転落防止装置耐荷重試験 転落防止装置耐揚圧強度試験					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	4 マンホール工	材料 (足掛金物)	必須	外観	目視による。	被覆材は有害なわれ、破損等が無いこと。	外観検査は、全数について行う。	外観検査の結果を「品質管理報告書」に収録する。 試験成績表等は「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法		1) 芯材 JIS G-4303-SUS403 JIS G-4303-SUS304 JIS G-3507-SWRCH12R JIS G-3539-SWRCH12 の規格に適合すること。	品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。		
					材質		2) 被覆材 JIS K-6747 3 種 I 類の規格に適合すること。			
12 下水道	1 管路	5 ます工	材料 (コンクリート製ます)	必須	外観	目視による。	認定工場の製品の表示があること。 側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。	外観検査は、全数について行う。	「納入製品証明書」等を「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	設計図書による。	設計図書による。	試験成績表又は納入製品証明書を提出する。		
					耐荷力					
					水密性					
					コンクリート圧縮強さ					
12 下水道	1 管路	5 ます工	材料 (下水道用硬質塩化ビニル製ます)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 底部の内外面は、滑らかで使用上有害なきず、割れ、ねじれなどの欠陥がないこと。	外観検査は、全数について行う。	「品質管理報告書」を作成し、外観・機能検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは、「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS K-7 の規定による。	JSWAS K-7 の規定による。	形状・寸法、性能は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能 引張試験 荷重試験 負圧試験 耐薬品性試験 ヒカット軟化温度試験					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	5 ます工	材料 (ます用鉄蓋)	必須	外観	目視による。	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 防護ふたの内外面には、きず、鑄巣、その他使用上有害な欠陥がないこと。 台座の内外面には、使用上有害なひび割れ、欠け、その他欠陥がないこと。	外観検査は、全数について行う。	会館検査の結果を「品質管理報告書」に収録する。 試験成績表等は「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JSWAS G-3 の規定による。	JSWAS G-3 の規定による。	形状・寸法、材質試験、荷重強さは、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					材質試験 引張り及び伸び試験 硬さ試験 黒鉛球状化率判定試験					
					荷重強さ 荷重たわみ試験 耐荷重試験					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	1 管路	6 地盤改良工	材料 (薬液注入工)	必須	珪酸ソーダの品質	比重測定	JIS K 1408 の定めによる。	注入量 50 kℓ毎に、製造メーカーの「品質証明書」を提出する。	「薬液注入工事報告書」に、製造メーカーの「品質証明書」を収録する。	
					反応材の品質					
			施工 (薬液注入工)	必須	注入材料 (A液)	比重測定	施工計画書の計画値	作業開始前及び作業中の午前・午後に各 1 回以上測定する。	比重の測定記録は「薬液注入工事報告書」に収録する。 ゲルタイム、削孔深度及び注入高さは、別に定める「注入日報」に記録する。 注入量・注入圧力・注入時間はチャート紙に記録し、「薬液注入工事報告書」に収録する。	
					ゲルタイム	硬化時間測定				
		削孔深度及び注入深さ	検尺 (注入ロッドの残尺) による。		注入孔毎に測定する。					
		注入量・注入圧力・注入時間	流量計による。							
12 下水道	1 管路	6 地盤改良工	材料 (高圧噴射攪拌工)	必須	セメント (N) の品質	JIS R 5202	JIS R 5210 の定めによる。	硬化材の使用量 50 kℓ毎に、製造メーカーの「品質証明書」を提出する。	「高圧噴射攪拌工事報告書」に、製造メーカーの「品質証明書」を収録する。	
					混和材の品質					
					削孔深度及び造成高さ	検尺 (ロッド又はケーシングの残尺) による。	施工計画書の計画値	造成 1 本毎に測定する。	「高圧噴射攪拌工事日報」に記録する。	
					噴射圧力・噴射時間 (引上げ速度) 噴射量	流量計による。			チャート紙に記録し、「高圧噴射攪拌工事報告書」に収録する。	
					排出汚泥の噴泥状況	目視による。			「高圧噴射攪拌工事日報」に記録する。	

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12	下水道	2 処理場・ポンプ場	1 連続地中壁工(壁式)		形鋼・鋼板及びコンクリート、鉄筋は共通(鋼材・コンクリート工・鉄筋工)による。		(同左)			
				施工	必須	孔内水位、安定液の有効性試験		孔内水位は各エレメント毎に測定する。 有効性試験(ろ水量試験、粘性試験、比重試験、マットフィルム試験、pH試験、砂分率試験)は定期的に行う。	孔内水位の測定の記録は、「連続地中壁工事施工報告書」に収録する。 有効性試験の記録は「連続地中壁工事施工報告書」に収録する。	孔内水位の測定状況、有効性試験の状況等について適宜撮影する。
12	下水道	2 処理場・ポンプ場	2 基礎杭工(既製杭)		第3編2-3既製杭工による。					
12	下水道	2 処理場・ポンプ場	2 基礎杭工(場所打ち杭)		コンクリート・鉄筋は共通(コンクリート工・鉄筋工)による。		(同左)			
				施工	必須	安定液の孔内水位、安定液の有効性試験		孔内水位については、杭毎に必要なに応じて測定する。 有効性試験(比重、粘性、ろ過水量、pH、砂分)は杭毎に、又は1日に1回測定する。	測定・試験結果は「杭基礎工事報告書」に収録する。	
						支持力試験	杭の荷重試験		設計図書による。	試験の結果は、「杭荷重試験報告書」に収録する。

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認		
12	下水道	2	処理場・ポンプ場	4	管工事（鑄鉄管布設）							
12	下水道	2	処理場・ポンプ場	5	管工事（鋼管布設）	材料	必須	<p>外観</p> <p>目視による。</p> <p>日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 実用的にまっすぐで、その両端は管軸に対して直角であること。 有害な欠陥が無く、表面が平滑に仕上がっていること。 塗装及び塗覆装は、管に密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。</p> <p>形状・寸法</p> <p>成分・機械的性質</p> <p>非破壊又は水圧</p> <p>塗装</p>	<p>目視による。</p> <p>日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 実用的にまっすぐで、その両端は管軸に対して直角であること。 有害な欠陥が無く、表面が平滑に仕上がっていること。 塗装及び塗覆装は、管に密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。</p> <p>日本下水道協会 下水道用資器材Ⅱ類の 規定による。 { JIS G 3443 } { JIS G 3444 }</p>	<p>外観検査は、全数について行う。</p> <p>形状・寸法、成分・機械的性質等は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>	<p>「品質管理報告書」を作成し、外観検査の結果を収録する。 日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しは「品質管理報告書」に収録する。</p>	

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認	
12	下水道	2 処理場・ポンプ場	6 管工事（硬質塩化ビニル管、一般管）	材料	必須	第12編1-1材料（硬質塩化ビニル管）の規定による。					
12	下水道	2 処理場・ポンプ場	7 防食工	材料	必須	防食材料	下水道コンクリート構造物の腐蝕抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル	同左	同左	同左	
				施工	必須	外観検査	下水道コンクリート構造物の腐蝕抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル	同左	同左	同左	
					接着強さ	下水道コンクリート構造物の腐蝕抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル	同左	同左	同左		
					被覆層の厚さ	下水道コンクリート構造物の腐蝕抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル	同左	同左	同左		

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	2 処理場・ポンプ場	8 矢板工	材料 (鋼矢板・鋼管矢板)	必須	外観	JIS A 5528、JIS A 5530の規定による。	JIS A 5528、JIS A 5530の規定による。	外観検査は、全数について行う。 規格証明書（品質を含む）を提出する。	外観検査の結果は、「品質管理報告書」に収録する。 「規格証明書」等は「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	JIS A 5528、JIS A 5530の規定による。	JIS A 5528、JIS A 5530の規定による。			
					材料試験					
		施工	必須	溶接部の検査は共通（鋼溶接部の検査）による。（同左）						
12 下水道	2 処理場・ポンプ場	9 アンカー工 (グラウンドアンカー)	施工	必須	統一					
12 下水道	2 処理場・ポンプ場	10 塗装工	材料	必須	塗料の成分 塗膜の性能試験	JIS K 5600の規定による。	JIS K 5600の規定による。	製造会社の「試験成績表」を提出する。	「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
12 下水道	2 処理場・ポンプ場	11 その他 (越流堰板工)	材料	必須	外観	設計図書又は JIS K 6475 の規定による。	設計図書又は JIS K 6475 の規定による。	外観検査は、全数について行う。	外観検査の結果は、「品質管理報告書」に収録する。 「規格証明書」等は「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	設計図書又は JIS K 6475 の規定による。	設計図書又は JIS K 6475 の規定による。	材料の品質・規格証明書を提出する。		
					品質検査					
12 下水道	2 処理場・ポンプ場	12 その他 (グレーチング・手摺り工)	材料	必須	外観	設計図書等による。	設計図書等による。	外観検査は、全数について行う。	外観検査の結果は、「品質管理報告書」に収録する。 「規格証明書」等は「品質管理報告書」に収録する。	
					形状・寸法	設計図書等による。	設計図書等による。	製造者のカタログ又は形状・寸法等を明示する資料（タワミ量等）、及び材料の品質・規格証明書を提出する。		
					品質検査					